

「ものづくり補助金」がスタートしました!

本事業は、複数回の公募を予定しております。なお、公募の開始については本会ホームページ及び山形新聞の広告にて、お知らせいたします。

ニッチ分野特化型



サービス化型



小口化・短納期化型



■対象者

日本国内に本社及び開発拠点を有するものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者

- 1 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること
- 2 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること
- 3 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

■対象経費

- 原材料費
- 機械装置費
- 試作品の開発に係る経費（人件費含む）等

■補助率等

補助対象経費総額の3分の2
(補助上限額：1000万円)

中小企業・小規模事業者

補助(2/3)

中小企業団体中央会

補助(基金造成)

国

概要

きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援します！

目的

- 1 競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図ります。
- 2 即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済活性化の実現をめざします。

本会では…

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援基金の設置・管理を行う法人（全国中央会）から委託を受けて中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等に対する補助金交付の事業を行います。

（収益があると認められた場合は、収益の一部を納付していただく場合があります。）

※『本事業』並びに『ものづくり補助金公募申請説明会』の詳細は、本会ホームページをご覧ください。

山形県地域事務局（山形県中小企業団体中央会）

〒990-0827 山形市城南町1-18-17 ダイア65駅西ビル203号室 TEL 023-664-1816 FAX 023-664-1819